

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により奈良市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和三年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三洋堂書店大安寺店

所在地 奈良市南京終町二丁目二八五番

二 奈良市から聴取した意見の概要

1 各種関係法令（地方公共団体の条例を含む。）を遵守すること。

2 大規模小売店舗立地法第四条の指針を最大限尊重すること。

三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

令和三年二月五日から同年三月五日まで。ただし、奈良県の休日を含める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで